

令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

達成状況欄は、◎:「既に達成している」、×:「年度末時点で達成できない」、-:「該当無し」

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画実績	達成状況	課題
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のもつくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p> <p>(別添)政策体系図</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>				
<p>2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。</p> <p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3.1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができよう、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができよう、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>			
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 ○入学希望者を対象としたホームページを充実させるとともに、入学希望者の保護者、中学校関係者、さらに広く市民に呉工業高等専門学校の教育や研究、社会活動などについてホームページでも情報発信を実施する。 ○広島県内の主な中学校を対象にして、教員を派遣し、中学生および中学校教員に対して、呉工業高等専門学校の特徴や魅力を伝える。 ○専攻科入学後の新入生に専攻科に進学した動機などを調査するアンケートを実施し、次年度以降の入学者確保のため活動の参考にする。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① ○呉高専の様々な活動をホームページで広く公開するとともに、昨年度作成した中学生向けの紹介動画を再編集し、7月下旬にホームページで公開した。 ○6月から10月の期間に、県内の中学校57校に教員を派遣し、中学校教員を対象に高専について説明を行った。 ○専攻科入学者数は47名であり、定員数を超える入学者を獲得した。</p>	◎	
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-2 ○学校見学会、入試説明会などを開催して、中学生に直接説明する機会を活用するとともに、中学校や学習塾が主催する進路説明会などの機会も利用して、呉工業高等専門学校の特性や魅力について発信する。 ○専攻科入試説明会を実施し、学校の広報に努める。 ○ホームページなどにより専攻科生の研究やインターンシップの内容を、本科生向けに発信する。 ○学校見学会で本校女子学生による「女子中学生なんでも相談会」を開催し、女子中学生とその保護者に女子学生の視点から本校の魅力や魅力を伝える。また小学生を対象としたイベントであるわくわくサイエンスショーにも女子学生がブースを出展し、本校の魅力発信するPRを行う。 ○本校ホームページの男女共同参画推進室関連コンテンツの充実を図る。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-2 ○学校見学会、入試説明会などを開催して、中学生に直接説明する機会を活用するとともに、中学校や学習塾が主催する進路説明会などの機会も利用して、呉工業高等専門学校の特性や魅力について発信する。 ○専攻科入試説明会を実施し、学校の広報に努める。 ○ホームページなどにより専攻科生の研究やインターンシップの内容を、本科生向けに発信する。 ○学校見学会で本校女子学生による「女子中学生なんでも相談会」を開催し、女子中学生とその保護者に女子学生の視点から本校の魅力や魅力を伝える。また小学生を対象としたイベントであるわくわくサイエンスショーにも女子学生がブースを出展し、本校の魅力発信するPRを行う。 ○本校ホームページの男女共同参画推進室関連コンテンツの充実を図る。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-2 ○7月31日に第1回学校見学会を実施した。新型コロナウイルス対策のため、参加人数を制限して実施し、182名の中学生が参加した。また、10月30日に第2回学校見学会を実施し、13名の中学生が参加した。また、本校女子学生による「女子中学生なんでも相談会」を開催し、女子中学生とその保護者に女子学生の視点から本校の魅力や魅力を伝える。第1回の記録は残っていないが、第2回の参加者は女子中学生11名とその保護者10名であった。相談会後の満足度は5件法で4.8点であった。 ○県内の中学校2校で開催された進路説明会に教務主任・事務室主任を派遣し、中学生を対象に説明した。 ○4月9日に在学生を対象とした専攻科入試説明会を実施し、参加者は114名であった。 ○ホームページなどにより専攻科生の研究やインターンシップの活動内容を発信した。 ○毎年開催しているわくわくサイエンスショーが今年度もコロナ禍により中止となったため、女子高専生が主体となって広く中学生に高専の魅力を発信する工作教室等のイベントが実施できていない。これについては、来年度以降実施する予定である。本校ホームページの男女共同参画推進室関連コンテンツは現在作成中である。特に、女子中学生向けに高専生活を紹介するホームページについては、記事と写真の取組が終了している。 ○全国ダイバーシティネットワーク(OPeNed)のホームページに参考事例として「呉高専女子学生広報部の活動～MECA女養成プロジェクト～」が掲載された。ダイバーシティ推進に向けた取組体制の整備(実施責任者を置き、明確な実施組織等を整備している)及び双方のコミュニケーション(幹事層と構成員のコミュニケーションを促進している)について高く評価されている。</p>	◎	
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ②-1 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ②-1 ○学校見学会やわくわくサイエンスショー、県建設産業課主催の建設フェアにおいて、本校女子学生が作成した高専PRのパンフレットや、本校女子学生の学生生活について、日常の写真を中心に紹介した広報誌によるPR活動を行う。 ○高専女子フォーラムin中国(令和3年度開催予定)においてポスター発表を行い、女子中学生、企業に向けて高専女子学生の活動を発信する。 ○中学校での理科訪問授業を開催し、工学分野の学問の一端をわかり易く体験してもらい、本校の魅力を発信する。</p> <p>②-2 ○留学生の確保に向けて、ホームページにおける英語版コンテンツの充実により、高等専門学校教育の特性や魅力及び本校について情報発信を強化する。</p> <p>③ ○現在実施している入学者選抜方法により入学した学生の追跡調査を行うことにより、入学者選抜方法の効果や問題点を検証して、入学者選抜方法の改善について検討を加える。また、Web出願についても実施に向けて検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ②-1 ○学校見学会やわくわくサイエンスショー、県建設産業課主催の建設フェアにおいて、本校女子学生が作成した高専PRのパンフレットや、本校女子学生の学生生活について、日常の写真を中心に紹介した広報誌によるPR活動を行う。 ○高専女子フォーラムin中国(令和3年度開催予定)においてポスター発表を行い、女子中学生、企業に向けて高専女子学生の活動を発信する。 ○中学校での理科訪問授業を開催し、工学分野の学問の一端をわかり易く体験してもらい、本校の魅力を発信する。</p> <p>②-2 ○留学生の確保に向けて、ホームページにおける英語版コンテンツの充実により、高等専門学校教育の特性や魅力及び本校について情報発信を強化する。</p> <p>③ ○現在実施している入学者選抜方法により入学した学生の追跡調査を行うことにより、入学者選抜方法の効果や問題点を検証して、入学者選抜方法の改善について検討を加える。また、Web出願についても実施に向けて検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ②-1 ○第1回学校見学会(7月31日と8月1日)及び第2回学校見学会(10月30日)において、本校女子学生広報部(MECA女養成プロジェクト)が作成した日常の写真を中心に紹介したアルバムならびに本校女子学生の学校生活に関するアンケート調査を紙面にまとめたものを使用して、女子中学生向けにPR活動を行った。 ○12月18日にオンライン開催された高専女子フォーラムin中国・四国において、女子中学生、企業に向けて高専女子学生の活動を発信した。本校からは、課題活動の報告3件、研究報告2件、合計5件(発表者数15人)の学生が参加した。この結果、令和4年度も女子学生の全体における比率(本科)は23.5%と高水準を維持している。 ○広島県建設産業課が主催する建設フェアにおいて、今年も本校女子学生が工作教室を出展する予定であったが、コロナ禍により本イベントは中止となったため、来年度以降実施する予定である。 ○1月に近隣中学校での防災教育に関する訪問授業を開催する予定であったが、コロナ禍により中止となったため、来年度以降に実施する予定である。</p>	◎	
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ③ ○現在実施している入学者選抜方法により入学した学生の追跡調査を行うことにより、入学者選抜方法の効果や問題点を検証して、入学者選抜方法の改善について検討を加える。また、Web出願についても実施に向けて検討を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保 ③ ○入学した学生の追跡調査を実施し、令和4年度の入学者選抜方法については、現状どおり実施することとした。また、Web出願については、令和4年度については見送ることとし、令和5年度から実施する計画である。 ○専攻科の受験資格を検討し原案を策定した。周知期間が必要なため、R4年度中に、R5年度版入試の状況を確認後、R6年度版入試での適用を検討することとした。 ○専攻科合格者数の上限を検討し、原案を策定した。</p>	◎	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画実績	達成状況	課題
	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。</p>	<p>③-2 ○インターンシップなどの多数の実施例から、効果的な取り組み、優れた取り組みなどの事例を取りまとめて、周知する。</p> <p>③-3 ○セキュリティを含む情報教育について、関係機関と連携し、教職員の講習会等への積極的参加を促し、教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を継続する。</p>	<p>③-2 ○夏季休業中に第4学年のインターンシップを実施し、学科別に報告会を開催した。 ○5月10日～9月24日の期間において、専攻1科1年36名が長期インターンシップを実施し、10月1日にインターンシップ報告会を開催した。【再掲】</p> <p>③-3 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う遠隔授業の延長に対応するため、総務省及び独立行政法人情報処理推進機構が公表しているガイドラインを参考に資料を作成し、教職員へセキュリティに関する研修動画を配信した。</p>	◎	◎
<p>(6) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同意会との連携を図るなど卒業生のネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実を図ること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>(6) 学生支援・生活支援等 ① ① 学生及び教職員の心の教育に役立てられるようなカウンセラー講話を実施する。 ② 学生相談に関するさまざまな情報の集約及び共有を行い、全学的に対応できるような組織を構築する。 ③ 学生相談室長、学生相談室員の情報共有の機会として学生相談室会議を定期的に開催する。 ④ 学校適応感尺度調査を2回(前期1回、後期1回)実施し、事後の学生指導を行う。 ⑤ 呉工業高等専門学校いじめ防止プログラムに沿って、いじめ対策委員会開催等を行う。 ⑥ 外部の専門人材を活用し、学生支援体制の強化を図るとともに、教職員の負担軽減につなげる。 ⑦ 学生相談を担う教職員の高専間の連携を推進する。 ⑧ 教職員に対し、学生支援機構・高専機構本部等が主催するメンタルヘルス関連の研修会への参加を促進し、人材育成をはかる。 ⑨ 寮生に対し、昨年度コロナ禍で実施できなかったカウンセラー講話を実施するとともに、寮生から寮での生活上の問題を聞き取り、寮生の健全な心身の形成に対処する。</p> <p>② ② 各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。</p> <p>③ ③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制の充実させるとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同意会との連携を強化する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① ① 学生及び教職員の心の教育に役立てられるようなカウンセラー講話を実施する。 ② 学生相談に関するさまざまな情報の集約及び共有を行い、全学的に対応できるような組織を構築する。 ③ 学生相談室長、学生相談室員の情報共有の機会として学生相談室会議を定期的に開催する。 ④ 学校適応感尺度調査を2回(前期1回、後期1回)実施し、事後の学生指導を行う。 ⑤ 呉工業高等専門学校いじめ防止プログラムに沿って、いじめ対策委員会開催等を行う。 ⑥ 外部の専門人材を活用し、学生支援体制の強化を図るとともに、教職員の負担軽減につなげる。 ⑦ 学生相談を担う教職員の高専間の連携を推進する。 ⑧ 教職員に対し、学生支援機構・高専機構本部等が主催するメンタルヘルス関連の研修会への参加を促進し、人材育成をはかる。 ⑨ 寮生に対し、昨年度コロナ禍で実施できなかったカウンセラー講話を実施するとともに、寮生から寮での生活上の問題を聞き取り、寮生の健全な心身の形成に対処する。</p> <p>② ② 各種奨学金について分かりやすく学生に情報提供する。</p> <p>③ ③ 学生の進路選択を支援するため、キャリア教育(SAPAR)を実施する。また、低学年からのキャリア教育の内容について検証を加え、更なる充実を目指す。 ○卒業生の調査や卒業生の情報も活用して、キャリア支援体制の充実にも努める。 ○就職担当教員が学生の就職希望先を訪問して情報収集を行う。 ○就職・進学ガイダンスを計画的に実施する。</p>	<p>(6) 学生支援・生活支援等 ① ① 学生対象のカウンセラー講話を6月18日(1年生:オンライン)、7月8日(3年生:オンライン)、10月27日(2年生:Zoom・DVI)に関する講義(対面方式)に実施した。 ② 学生対象の「学生に対する学校生活及びメンタルヘルス調査」の第1回を6月に、第2回を11月に実施し、結果を担任等の開く学生相談室会議において、全体の会議を4月21日、5月20日に開催し、相談室の共有フォルダで情報を共有しながら、各事業に対しては関係教職員によるカンファレンスで対応を行った。 ③ 2022年1月にオンラインでの開催を計画していたが、コロナの感染拡大により冬季休業明けに開催できなかったため、中止とした。</p> <p>② ② 本校ホームページの奨学金の情報ページについて、過去1年間の奨学金情報も閲覧可能にして学生にわかりやすい情報発信を行った。教員宛メール、さくら連絡網、校内掲示板を活用し、随時奨学金の情報提供を行った。その結果、高等教育の修学支援新制度43名、日鉄鉱業奨学金1名、上田記念財団3名、小松育英奨学金5名、古川技術振興財団2名の奨学金を給付することができた。</p> <p>③ ③ 学生の進路選択を支援するため、下記のキャリア教育(SAPAR)を実施した。 ・4月5日就職準備セミナーⅠ・4月22日大学編入試験対策セミナーⅠ ・10月6日大学入学試験対策セミナーⅡ・10月20日公務員試験説明会 ・10月13日就職準備セミナーⅠ(オンライン)開催・技術士会部会説明会 ・1月(オンラインモード)就職準備セミナーⅡ・1月(オンラインモード)SPI模擬試験 就職・進学ガイダンス、キャリア教育などについては、前年度はオンライン授業が実施されたために計画通りには実施できなかったが、後期の授業再開後、 ○就職担当教員が学生の就職希望先にオンラインで情報収集や求人依頼を11月から3月に行った。 ○卒業生の調査など継続して実施し、結果について学内サーバーを利用して情報を共有した。 ○就職支援として、下宿センター等を各自が自主的に開講した。 ・4月8日身だしなみ・就職準備セミナーⅠ・10月28日公務員試験説明会 ・10月21日第1回SPI模擬試験・2月17日第2回SPI模擬試験 ・1月13日就職準備セミナーⅠ(オンライン)開催・全専学生会説明会(12～1月) ○進学支援として、編入試験対策セミナーⅠ(10月7日)・大学説明会(長岡技術科大、豊橋技術科大、熊本大学)を実施した。 ○進路選択支援として、適性検査(2年、11月19日)・技術士説明会(1月28日)を実施した。</p>	◎	◎
<p>3.2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テラセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テラセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② ② 協働研究センター、中四国地区高専ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化に努める。</p> <p>③-1 ③-1 情報発信機能を強化するため、広報室を通じて本校のアクティビティを定期的に報道機関等へ伝える。同時に、ホームページ上で「教育・研究」、「インキュベーションセンター」、「クラブ活動」、「グローバル」、「イベント」等に分類した「高専日誌」に最新の本校のアクティビティを積極的に発信する。また、感染症予防対策等危機管理に関する情報をホームページやプレスリリース等で速やかに発信する。</p> <p>③-2 ③-2 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などを広報資料やホームページにより発信する。また、優れた研究成果については報道機関へ情報を提供する。</p> <p>② ② 協働研究センター、中四国地区高専ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化に努める。</p> <p>③-1 ③-1 情報発信機能を強化するため、広報室を通じて本校のアクティビティを定期的に報道機関等へ伝える。同時に、ホームページ上で「教育・研究」、「インキュベーションセンター」、「クラブ活動」、「グローバル」、「イベント」等に分類した「高専日誌」に最新の本校のアクティビティを積極的に発信する。また、感染症予防対策等危機管理に関する情報をホームページやプレスリリース等で速やかに発信する。</p> <p>③-2 ③-2 呉高専日誌への継続的な記事投稿に加え、トップページの更新(デザイン実施に伴うスライドデザイン・バナーの変更等)を実施し、閲覧者が必要な情報へアクセスしやすいようホームページの見直し作業を行った。対報道機関には地方版への情報提供や、記者クラブへのプレスリリース及び今年度から開始された配信会社(PRTIMES)を用いたプレスリリースを6件実施した。また、コロナウイルスに関する情報発信については、コロナウイルスに関連する特設ホームページや、さくら連絡網を通して、学生、保護者らに外部訪問者へ発信した。</p>	◎	◎	
<p>3.3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる。モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自動努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-5 ①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② ② 「KOSEN」の海外展開とその国際化の情報を把握する。その上で本校の学生を中心としたグローバル化に対応してどのような貢献ができるか検討する。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ① ① 国内外のJICAなどとの連携は、新型コロナウイルスの影響で中断しているため、連携を再開することともに、具体的にどのような貢献ができるか検討を加える。</p> <p>①-2 ①-2 ○モンゴルにおける「KOSEN」への教育支援等について、高専機構本部の支援方針に基づき、本校の関与の可否について検討する。</p> <p>①-3 ①-3 ○今年度から、本校所属の教員がタイ「KOSEN」に出向しており、今後さらに情報収集・連携に努めるとともに、高専機構本部の支援方針に基づき、必要に応じた支援を実施する。</p> <p>①-4 ①-4 ○ベトナムにおける「KOSEN」への教育支援等について、高専機構本部の支援方針に基づき、本校の関与の可否について検討する。</p> <p>①-5 ①-5 ○リエゾンオフィスを設置している国以外における「KOSEN」への教育支援等について、高専機構本部の支援方針に基づき、本校の関与の可否について検討する。</p> <p>② ② 「KOSEN」の海外展開とその国際化の情報を把握する。その上で本校の学生を中心としたグローバル化に対応してどのような貢献ができるか検討する。</p>	◎	◎	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画実績	達成状況	課題
	<p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 ○学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、これまで交流を重ねている海外の教育機関との提携関係を深めることにより、学生が海外で活動しやすい環境を整える。 ○留学の情報を整理して、学生に対して適切な形で周知し、サポートしていく。 ○近隣の大学と連携し、留学制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。 ○すでに交流協定などを結んでいる海外の教育機関とは、連絡を継続して、新型コロナウイルス問題が解決した後で、交流を再開する準備をする。 ○海外の教育機関（マレーシアを予定）との包括的な協定を締結する準備を行い、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 ○新型コロナウイルスの影響により、第2学年で実施予定であった台湾への海外研修旅行を中止した。 ○留学の情報を整理して学生に周知するとともに、個別の相談でも対応した。 ○近隣の大学と連携して留学制度・研修制度の運用については、コロナ禍にあって近隣大学との協議は進捗しなかったが、学内で検討を重ねた。 ○交流協定を結んでいるラフオードカレッジ（オーストラリア）とは、コロナ禍がおさまり次第、交流を再開することを確認し、大連大学とは交流継続する方向で進めている。 ○包括的な協定を締結する準備をおこなっているマレーシアの大学とは、オンラインでの交流を重ねた。【再掲】</p>	◎	
	<p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受け入れや本科1年次や専攻科への受け入れを推進することにより、外国人留学生の受け入れを推進する。</p>	<p>④-1 外国人留学生の受け入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・随外国の在日日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3か国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 ④-2 日タイ産業人材育成協カニシアティアティブに基づく、1年次からの留学生の受け入れを実施する。</p>	<p>④-1 ○ホームページの英語版コンテンツをさらに充実させることにより、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ④-2 ○日タイ産業人材育成協カニシアティアティブに基づく留学生受入の情報を把握する。</p>	<p>④-1 ○留学生の確保に向けて、英語版コンテンツを整理・整備して、本校の特性や魅力について情報発信に努めた。 ④-2 ○日タイ産業人材育成協カニシアティアティブに基づく留学生受入の情報把握に努めた。</p>	◎	
	<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ ○高専機構本部が講じる危機管理措置を準拠し、教員や学生の国際交流における安全面の配慮を行う。 ○外国人留学生の在籍管理について適切に取り組む。</p>	<p>⑤ ○高専機構本部が講じる危機管理措置に準拠して、教員や学生の国際交流において、安全面の配慮を行っており、教員が海外渡航する際には、事前に調書を提出させ、危機管理上の問題がないか確認しているが、令和3年度においては海外渡航する教員や学生はいなかった。 ○外国人留学生の在籍管理について適切に取り組んだ。</p>	◎	
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○高専機構本部の年度計画及び予算編成方針に基づき、効率化係数に留意しつつ、少ない資源活用の検討など、効果的・戦略的な資源配分を引き続き行うことで教育研究活動、学生活動へ寄与できるよう、本校の予算編成方針を策定する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○例年同様、当初予算配分（6月3日総務委員会承認）において年度予算の配分を行った。一 般管理費、教育研究活動及び学生活動を円滑に実施できるよう、前年度の予算執行状況や効率化係数等を勘案した上で配分を行った。 ○高専機構本部から追加予算示達があった際にも同様の方針で配分を行った。</p>	◎	
<p>4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 ○就業規則、給与規則に準拠する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 ○就業規則、給与規則に準拠し取り組んでいる。</p>	◎	
<p>4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 5. 財務内容の改善に関する事項 5.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知するため、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長経費費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知するため、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長経費費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知するため、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長経費費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○公共料金を除き、契約基準金額以上については一般競争入札等による契約方式で実施し、原則随意契約は行わない。 ○既存の一般競争入札についてもコスト削減等を見据えた仕様の点検・見直しを行い、契約の適正な実施を推進する。 ○「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○校長のリーダーシップのもと、呉工業高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、当初予算配分など、教職員に対し、総務委員会、教員会等を通じて周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、呉工業高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・校長のリーダーシップを発揮するための校長経費費の活用 ・各教員への基礎教育研究経費に貢献ポイントによるインセンティブ経費を加算 なお、運営費交付金の会計処理については、高専機構本部の指示の下、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○公共料金を除き、契約基準金額以上については一般競争入札等による契約方式で実施し、やむを得ない場合を除いては随意契約は行わない。 ○既存の一般競争入札についても、コスト削減につながる仕様の見直し作業を完了し、特に健康診断業務においては、複数年契約を締結することでコスト削減を実現した。なお、いずれも令和3年度中に契約締結を完了した。また、今後も市場環境を見ながら、継続的に仕様の見直しを図る予定。 ○「調達等合理化計画」に関して、本校ホームページの調達情報ページへ関連事項の記載を行った。</p>	◎	
<p>5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究、委託事業、奨学寄附金、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に積極的に取り組み、獲得額の増加を図る。 ○自己収入については、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ○科研費採択件数向上を目的として、科研費申請書作成のためのガイダンスを学内教職員へ行った。また本校教員の2022年度科研費実質申請率は38.4%であった。 ○自己収入のうち、大きな財源である授業料、入学料、検定料について学生課と密な連携を図り、退学、編入等の学生異動情報を適時に把握し、正確な収入計画を立てることで十分な財源が確保できている。</p>	◎	
<p>3.3 予算別紙1</p>	<p>3.3 予算別紙1</p>	<p>3.3 予算別紙1</p>	<p>3.3 予算 ○高専機構本部からの予算示達による当初配分、追加配分等により予算編成を行う。</p>	<p>3.3 予算 ○高専機構本部からの予算示達に基づき、第1回予算計画部会（5月26日）、第3回総務委員会（6月3日）を通して当初予算を編成し、承認された。また、追加予算示達があった際にも、校長の判断の下、透明性・公平性を確保した上で速やかに適切な配分を行った。</p>	◎	
<p>3.4 収支計画別紙2</p>	<p>3.4 収支計画別紙2</p>	<p>3.4 収支計画別紙2</p>	<p>3.4 収支計画 ○当初予算配分、追加配分等を通じて年間予算計画を立て高専機構本部に準じた収支計画を実行する。</p>	<p>3.4 収支計画 ○収支計画については、年度全体の学内諸活動の見直しを踏まえ、高専機構本部からの当初配分及び追加配分に基づき、逐次予算計画を点検し、適切に実行した。</p>	◎	
<p>3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.5 資金計画 ○当初予算配分、追加配分等を通じて年間資金計画を立て高専機構本部に準じた資金計画を実行する。</p>	<p>3.5 資金計画 ○資金計画については、年度全体の学内諸活動の見直しを踏まえ、高専機構本部からの当初配分及び追加配分に基づき、逐次資金計画を点検し、適切に実行した。</p>	◎	
<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 対象なし 4.2 想定される理由 対象なし</p>	<p>【事務部長（総務課長）】 4.1 短期借入金の限度額 対象なし 4.2 想定される理由 対象なし</p>	—	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画実績	達成状況	課題
	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 鏡岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡</p> <p>桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡</p> <p>宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡</p> <p>正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡</p> <p>周南住宅団地(山口県周南市周福三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡</p> <p>新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 鏡岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡</p> <p>②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡</p> <p>③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡</p> <p>桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡</p> <p>④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡</p> <p>宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡</p> <p>正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡</p> <p>⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡</p> <p>⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡</p> <p>周南住宅団地(山口県周南市周福三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡</p> <p>新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。</p> <p>①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3、990.22</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>○国庫納付に向けて、令和3年3月に建物解体撤去が完了し、6月に土壤汚染調査を実施した。本校での担当財務局(中国財務局)との協議・調整は12月に終了し、現在は機構本部が国庫納付手続き中である。</p>	◎	
	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町真孝字国見1460番1)200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>対象なし</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>対象なし</p>	—	
	<p>7. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途</p> <p>対象なし</p>	<p>7. 剰余金の使途</p> <p>対象なし</p>	—	
<p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たった安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高等専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要を整備を計画的に推進する。また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 ○「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(令和3年3月決定予定)」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、教育研究の基盤となるライフラインの整備について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p> <p>①-2 ○施設の非構造部材の耐震化については、すでに調査・対応済みであるが、引き続き日常の施設点検時に取り残しが無いかわせて確認を実施する。</p> <p>② ○実験実習安全必修を新任の教職員及び新入生に配付する。 ○安全衛生に関する講習会を実施する。</p> <p>③ ○女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進し、男女共に利用しやすい施設整備計画を実施する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 ○機械工学科棟改修工事を実施した。また、プロムナードエントランス広場整備工事及び体育館トイレ等改修工事を実施した。</p> <p>①-2 ○建物内部については、8月～9月にかけての安全パトロール時に実施、建物外部や構築物については、1月～2月にかけて不動産検査を実施した。また、日常の施設点検時に取り残しが無いかわせて確認した。</p> <p>② ○新規採用教職員及び新入生に実験実習安全必修を配付した。 ○11月17日安全衛生に関する講習会を実施した。 題目:安全衛生の動向と事故から学ぶ 講師:広島大学専任衛生管理者 上村 信行助教</p> <p>③ ○機械工学科棟、第一体育館を中心に女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進し、男女共に利用しやすい施設整備計画を実施した。 ○体育館トイレ等改修工事で、女子トイレも改修した。面積も拡張し、これまでより快適に利用できるよう配慮した。また、男女別ユニットシャワーを設けた。</p>	◎	◎
<p>6. 2 人事に関する計画</p> <p>全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 課外活動や業務に関して、外部人材やアウトソーシング等を活用できるかどうか、有用性、費用面を考慮しながら検討する。 ○寮の宿日直を担当する寮生指導員を増員し、教員の負担軽減を図る。 ○教職員の各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>② ○すでに検討した教員人員の計画的配置を遂行する。</p> <p>③ ○教員採用において、積極的に優秀な若手教員の採用を検討する。</p> <p>④-1 ○専門科目担当教員の公募においては博士の学位を有する者を掲げる。</p> <p>④-2 ○近隣の国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センターとのクロスアポイントメントに関する意見交換やクロスアポイントメントを希望する教員の調査を実施する。</p> <p>④-3 ○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ○女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 ○外国人教員は、すでに2名配置しているが、外国人教員がこれまで以上に活躍できる場を広げるとともに、外国人教員の積極的な採用を検討する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 課外活動に関して、クラブ外部コーチを活用することにより、顧問教員の負担軽減につながった。しかし、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス対策のため、課外活動時に常に顧問(外部コーチ含む)が三密対策等の管理指導を実施したため、教員の負担増となった。 ○第3回FD研修会(学生指導教職員研究会)において議論した内容を整理し、次年度から専攻科生を外部コーチとして活用できるよう制度を見直した。 ○寮生指導員の増員については、現状の寮生指導員を通して、指導員の元の職場に相談しているが、現在まで採用には至っていない。 ○教職員の資質向上を図るための各種研修会を実施した。 ・第1回FD研修会(学生面談に関する研修)参加人数:59名 ・第2回FD研修会(遠隔授業講習会(Moodle編))参加人数:53名 ・第3回FD研修会(学生指導教職員研究会)参加人数:59名 ・第4回FD研修会(いじめ防止等研修)参加人数52名</p> <p>② ○平成30年度に作成した人事計画に基づき、計画的な教員採用を実施した。</p> <p>③ ○今年度は、国語、電気情報工学科教員の辞職並びに物理教員がタイ高専に赴任したことにより、これらの教員の補充人事を行った。いずれの人事でも博士号を持つ優秀な若手研究者を採用した。</p> <p>④-1 ○専門科目の教員公募では、博士の学位取得は、必須条件とした。</p> <p>④-2 ○近隣の国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センターとのクロスアポイントメントに関する意見交換やクロスアポイントメントを希望する教員の調査の実施を検討していたが、実施できなかった。【再掲】</p> <p>④-3 ○広島大学の推進する「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」の一環である「産学官ダイバーシティ推進協議会」に共同機関として参加し、メンバー機関職員を対象とした支援事業等を随時紹介した。 ○全国ダイバーシティネットワーク組織に令和2年に参画し、以降、女性研究者支援のためのウェビナー等の案内を随時紹介した。【再掲】</p> <p>④-4 ○外国人教員、外国大学で学位を取得した教員について、国際交流面で業務を担ってもらった。【再掲】 ○令和4年3月に、グローバルエンジニア育成プログラム(基礎力養成プログラム)の担当教員として、外国人教員を採用した。</p>	◎	◎

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画	令和3年度 呉工業高等専門学校年度計画実績	達成状況	課題
		④-5 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 男女共同参画に関する講演会、研修会等を教職員全員に周知し、参加者を募り、意識啓発を図る。	④-5 ○広島大学の推進する「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム」の一環である「産学官ダイバーシティ推進協議会」に共同機関として参加し、メンバー機関職員を対象とした支援事業等を随時紹介した。【再掲】 ○全国ダイバーシティネットワーク組織に令和2年に参画し、以降、女性研究者支援のためのウェビナー等の案内を随時紹介した。【再掲】	◎	
	⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 教職員の各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 ○引き続き他高専や国立大学法人との人事交流を推進する。	⑤ 教職員の資質向上を図るための各種研修会を実施した。【再掲】 ・第1回FD研修会(学生面談に関する研修)参加人数:59名 ・第2回FD研修会(遠隔授業講習会(Moodle編))参加人数:53名 ・第3回FD研修会(学生指導教職員研究会)参加人数:59名 ・第4回FD研修会(いじめ防止等研修)参加人数52名 ○人事交流者として高専機構へ教員1名及び事務職員1名を送り出し、広島大学から課長補佐1名、係長1名、大島商船から主任を1名受け入れた。	◎	
	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人員費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 ○常勤職員について、その職務能力の向上を図りつつ、本校の実情に即した人員配置に努める。	(2) 人員に関する指標 ○係長の昇任試験を実施する等、職務能力に応じた評価制度を取り入れるとともに、本校の実情に即した人員配置に努めている。	◎	
6. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。	8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティ研修を実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ○国立高等専門学校機構CSIRTと協力しながら、情報セキュリティを高めるために、組織や情報セキュリティポリシーを整備するとともに、必要な対策をとる。 また、情報セキュリティ上のインシデントについては、発生の予防に努め、被害拡大を防ぐために、積極的に情報セキュリティ教育を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ○情報セキュリティ強化のため、令和3年9月に「情報セキュリティポリシーに係る情報格付規則」を制定。令和3年9月16日に情報セキュリティポリシー改正に伴う、情報セキュリティ研修を教職員に対して実施した。 ○情報セキュリティインシデントの発生を予防するため、長期休業前は必ず、また必要に応じて、高専機構本部からの通知に対応する注意喚起を実施した。 ○情報セキュリティインシデントが発生した際には、発生要因の分析や被害状況の調査を行い、操作マニュアルの整備及びセキュリティ研修の際に操作説明会も併せて開催し、情報セキュリティインシデントの再発防止に努めた。 ○さらなる情報セキュリティ強化のため、国立高等専門学校機構CSIRTからの特に重要なセキュリティ情報の共有および注意喚起を行った。	◎	
6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	8. 4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 ○学内ITシステムを積極活用し、機動的な事務作業並びにWEB会議の実施を積極的に進め、書面主義、対面主義の見直しを図る。	8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 ○昨年度に引き続きWeb会議を推進することで、会議資料印刷の廃止につながり、事務負担の軽減、経費削減を図ることができた。	◎	
	①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 ○校長・事務部長会議などには常に出席し、高専機構本部との情報の共有化、方針の共有化を図るとともに、教員会を通じて機構本部の情報を教職員に周知する。 ○運営連絡会や総務委員会、その他の主要な会議や各種研修等を通じ、呉高専としての課題や方針を学内で共有化する。	①-2 ○機構本部の校長・事務部長会議、第4ブロック校長会議、中国地区校長・事務部長会議、昭和39年度開設高専校長による学校運営研究会は全てWeb会議で行い、会議の内容は、総務委員会及び教員会を通じて全教員に周知した。 ○週一回幹部職員による運営連絡会を開催し、学内の課題や今後の方針について情報共有・意見交換を図り、月1回開催の総務委員会において審議を行った。また、その内容を月1回開催の教員会で教職員に報告し、情報の共有化を図った。	◎	
	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3 ○高専機構本部主導の各種会議において、呉高専の学校運営および教育活動の方針などに関する意見等を積極的に発信する。	①-3 ○令和3年度は、機構主導の各種会議において、学校運営および教育活動の方針を説明する機会がなかった。	×	
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-1 ○理事長との面談を実施する。 ②-2 ○高専機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストなどを活用し、呉工業高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。 ○コンプライアンス意識向上に関する各種研修会へ参加する。	②-1 ○9月2日にオンラインで、機構理事長ヒアリングを行った。コロナ禍における学校運営、提出した基礎データ、学校経営課題対応図、志願者減少対策図の説明を行った。また、発達障害学生の対応、いじめ防止対応体制のホームページでの表示についてアドバイスを頂き、適切に対応した。 ②-2 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 ○高専機構等が実施するコンプライアンス意識向上に関する各種研修会へ参加させた。 ・高専初任職員研修会 ・高専新任課長研修会 ・高専新任教員研修会 ・高専中堅教員研修会	◎	
	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 ○事案が発生した場合、速やかに高専機構本部に連絡する。事案に応じ、高専機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 ○新型コロナウイルス陽性者発生報告に関しては機構本部へ速やかに報告した。 ○重要事案に関しては、速やかに高専機構本部と連携を図りつつ、速やかな対応をとることができた。	◎	
	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ これら有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 本校内で行う内部監査、高専間相互会計監査のいずれも高専機構本部の通知・マニュアルに沿って適切に実施するとともに、必要に応じて関係各所への情報共有、監査項目の見直しを行う。	③ 高専相互会計内部監査については、11月16日～11月24日の日程で監査校を奈良高専、被監査校を本校として実施し、大きな指摘事項等なく完了した。 ○内部監査については、2月4日～3月17日の日程で実施し、大きな指摘事項等なく完了した。	◎	
	④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び高専機構本部「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施させるため、教員会等の場を活用し、本校の公的研究費使用マニュアルや会計監査人の研修資料等を活用の上、説明(研修)を行う。 また、新任教職員を対象としたコンプライアンス教育として「不正防止の取組み」や「公的研究費等の管理・執行」に関する研修を実施する。	④ 新任教職員を対象とした「公的研究費の管理執行に関する研修会」については、6月17日に実施した。 ○全教職員を対象としたコンプライアンス研修については、3月9～25日に動画配信にて実施した。また、12月からは3か月毎に公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メールを配信した。	◎	
	⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 高専機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また本校の個性や各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定するため、自己点検・評価委員会等を定期的に開催する。	⑤ 今年度自己点検・評価委員会を5回、同専門部会を3回実施し、学内の点検を行った。	◎	